

特定建築物、特定建築設備及び防火設備の定期報告書の郵便等による提出について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り郵便等によりご提出ください。

1. 提出方法

(1) 提出書類

① 定期報告書

特定建築物 3部(正1部、副2部)

特定建築設備 2部(正1部、副1部)

防火設備 2部(正1部、副1部)

② 定期報告概要書 1部

③ 指導手数料の振込済証(銀行振込受付書、ATM利用明細票等)の写し 指導手数料を下記口座に振り込んで、振込済証の写しを同封してください。

振込先 三井住友銀行 三宮支店

普通口座 No. 3850200

受取人 (公財)兵庫県住宅建築総合センター

複数の報告書をまとめてご提出される場合は、指導手数料の過不足がないようご確認ください。

なお、振込手数料は報告者において負担してください。

④ 報告書リスト表

5件以上の報告書をまとめてご提出される場合は、「報告書リスト表」を同封してください。

⑤ 担当者連絡先

書類に不備がある場合の指摘や提出書類の内容に関する質疑対応のため、必ず連絡のとれる担当者の連絡先を同封してください。

(2) 郵便または宅配便の指定はしていません。

2. 提出先・問い合わせ先

〒 651-0088

神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル7階

(公財)兵庫県住宅建築総合センター内 兵庫県建築防災センター

TEL : 078-252-3983

FAX : 078-252-0096

URL : <http://www.hyogo-jkc.or.jp>

3. その他

(1) 令和2年4月1日、「定期調査・検査様式」を改正しましたので、新様式で報告してください。

(2) 内容確認に時間を要する場合がありますのでご了承ください。